

文化芸術による日本元気復活プラン

平成23年度「元気な日本復活特別枠」要望額：15,800百万円

事業開始年度：平成23年度

事業達成年度または定期評価実施年度：平成27年度

●事業の概要等

1. 事業目的

『文化芸術による日本元気復活プラン』

創造的な人材育成による産業育成・雇用創出、貴重な文化遺産の活用による観光振興・地域活性化や我が国の優れた文化芸術の海外への発信など、我が国の強みである文化芸術を経済成長のために最大限活用することで、「元気な日本」の復活を図る。

1. 「文化芸術による次世代人材育成プロジェクト」

文化芸術は新たな付加価値を生み出す源泉であり、若手クリエイターや新進芸術家、創造性豊かな子ども等の育成など、クールジャパン戦略の推進や未来への先行投資により「強い人材」の実現を図り、文化芸術による創造的な産業育成と新たな雇用の創出を通じて、元気な日本を復活させる。

2. 「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」

新成長戦略、観光連携コンソーシアム及び文化審議会文化政策部会で、地域資源としての文化遺産の活用が謳われている。これらを受け、本物の文化遺産としての価値を高めつつ、それらを活用した取組を進めることで、観光振興・地域活性化を推進するものである。

3. 「クリエイティブ・ニッポン発信！プロジェクト」

新成長戦略や「民主党マニフェスト2010」に則し、東アジア諸国の文化人、芸術家、学術経験者等が一堂に会する会議の開催等により東アジアの人的交流や文化交流の拡大に向けた機運醸成を図るとともに、アート・フェスティバルや国際映画祭、アーティスト・イン・レジデンス等により、我が国からの文化芸術の海外発信を強化する。

2. 事業に至る経緯・今までの実績

1. 「文化芸術による次世代人材育成プロジェクト」

文化芸術は、国民が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなるものであって、我が国の国力を高めるものとして重要である。我が国の文化芸術の水準の向上を図るとともに、優れた文化芸術を継承・発展させ、創造していくためには、その担い手となる優秀な人材を輩出することが必要である。

このため、従来、芸術団体等への支援事業として実施していた人材育成に係る事業を戦略的に行うとともに、特に民間だけでは困難な先端映像技術を習得するための取組みの導入などにより、世界に比肩する人材を育成する。

2. 「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」

文化審議会文化政策部会「審議会経過報告」（平成22年6月7日文化審議会文化政策部会）において、文化財建造物、史跡、博物館や各地に所在する文化芸術資源を、その価値を適切に継承しつつ、観光振興、地域振興等に活用するための取組を進めるよう求められている。

3. 「クリエイティブ・ニッポン発信！プロジェクト」

新成長戦略、「民主党マニフェスト2010」や文化審議会文化政策部会「審議会経過報告」（平成22年6月7日文化審議会文化政策部会）において、我が国からの文化芸術の海外発信の強化や国際文化交流の充実が求められている。

3. 事業概要

1. 「文化芸術による次世代人材育成プロジェクト」

(1) 先端的メディア芸術競争力強化事業

3DCGなどの先端映像技術に対応できる若手クリエイター等の育成を図るため、先端映像技術を習得できる環境を整備し、制作現場と教育現場が連携したOJT等を実施する。

(2) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

優れた能力を有しながら発表の機会が乏しい新進芸術家を対象とする公演・展覧会、分野の枠を超えた若手芸術家のためのワークショップ・セミナー、伝統芸能に係る次世代の人材の確保に資する事業、その他新進芸術家の育成に資する事業を実施する。

(3) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業

国、地域の NPO や劇場、学校等が連携し、芸術団体や芸術家による優れた舞台芸術の鑑賞や実技指導・ワークショップ等を行う。これにより、我が国の将来を担う子どもたちの感性や優れた才能の芽を育て、豊かな情操や創造性を養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成する。

2. 「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」

(1) 地域の伝統文化を活かした観光振興・地域活性化事業及び (2) 史跡の復元・公開活用による観光振興・地域活性化事業

地方公共団体等が、地域に伝わる伝統芸能等支援事業、地域の美術館・博物館支援事業、重要文化財（建造物）等の公開活用支援事業、史跡等の復元・公開活用支援事業のメニューを使って策定した、文化遺産を活用した観光振興・地域活性化プロジェクトに対して、文化庁が支援を行う。

3. 「クリエイティブ・ニッポン発信！プロジェクト」

(1) 東アジア文化芸術会議の開催

「東アジア文化芸術会議」（東アジア諸国の文化人、芸術家、学識経験者、ジャーナリストその他の文化に関する者が一堂に会する会議）を開催。また、会議の開催に併せて各種文化行事を集中的に実施するなど、東アジア諸国の文化・芸術の普及に係るキャンペーンを実施する。

(2) 国際芸術フェスティバル支援事業

我が国を代表する2つの国際芸術フェスティバル（現代美術及び映画）に対し、開催に必要な経費を継続的に支援する。

(3) 文化芸術の海外発信拠点形成事業

アーティスト・イン・レジデンスの強力な推進や、東アジア芸術創造都市（仮称）の形成、地域の特色ある国際文化交流事業等、日本各地から文化芸術を海外に発信する様々な取組に対し支援する。

現状と課題

- 文化芸術は、新たな付加価値を生み出す源泉であり、**創造的な人材育成が重要**である。
- 日本各地には**貴重な文化遺産**が多数あるが、**十分に活用されていない**。
- **我が国の優れた文化芸術が海外に発信できていない**。

我が国の強みである文化芸術を経済成長のために最大限活用する

文化芸術による次世代人材育成プロジェクト 67億円

次世代の人材育成により、クールジャパン戦略の推進や、「強い人材」の実現を図り、創造的な産業育成と新たな雇用の創出を図る。

先端的メディア芸術競争力強化事業

次代の文化を創造する
新進芸術家育成事業

優れた文化芸術による
創造性豊かな子どもの育成

**創造的な産業育成、
新たな雇用の創出**

文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 85億円

日本各地の貴重な文化遺産に対して、ソフト・ハード事業を通じた支援を行い、観光振興・地域活性化を図る。

地域の伝統文化を活かした
観光振興・地域活性化事業

史跡等の復元・公開活用による
観光振興・地域活性化事業

観光振興・地域活性化

クリエイティブ・ニッポン発信！プロジェクト 6億円

東アジアの人的交流や文化交流の拡大に向けた機運醸成、アート・フェスティバルや国際映画祭等により、文化芸術の海外発信の強化を図る。

「東アジア文化芸術会議」の開催

アート・フェスティバルや国際映画祭
を通じた文化芸術の発信

アーティスト・イン・レジデンス等を通じた
地域の海外発信拠点の形成

**我が国からの
文化芸術の海外発信**

4. 指標と目標

【指標】

1. 「文化芸術による次世代人材育成プロジェクト」

(1) 先端的メディア芸術競争力強化事業

本事業により育成されたクリエイター・エンジニア等の人数

(2) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

本事業により発表・研修の機会を得た新進芸術家の人数

(3) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業

目標巡回公演数及び派遣事業実施箇所数に対する達成状況

本事業を通じて豊かな感性と創造性を育んだ子どもの割合

2. 「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」

(1) 地域の伝統文化を活かした観光振興・地域活性化事業及び (2) 史跡の復元・公開活用による観光振興・地域活性化事業

各市町村における本事業のメニュー化された事業の実施数

文化財の公開活用整備を行った市町村における観光客数

3. 「クリエイティブ・ニッポン発信！プロジェクト」

(1) 東アジア文化芸術会議の開催、(2) 国際芸術フェスティバル支援事業及び (3) 文化芸術の海外発信拠点形成事業

事業への参加者数（国内外の芸術家・文化人等及び一般の来場者を含む）

【目標】

1. 「文化芸術による次世代人材育成プロジェクト」

(1) 先端的メディア芸術競争力強化事業

2020年度までに長編3DCG映像作品が年間5本制作されることを目指し、2014年度までにその制作の先端技術工程に必要な人材を750人育成する。

(2) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

芸術を永続的に発展・充実させていくために必要な次代の芸術文化の担い手となる優れた新進芸術家を絶え間なく輩出するため、毎年延べ2,500人程度の新進芸術家の発表機会・研修を確保する。

(3) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業

巡回公演事業と派遣事業を合わせて、2020年度までに義務教育期間中に2回体験できる機会を提供することを目指す。

2. 「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」

(1) 地域の伝統文化を活かした観光振興・地域活性化事業及び (2) 史跡の復元・公開活用による観光振興・地域活性化事業

重要文化財等の公開活用、史跡等の復元・公開、地域に伝わる伝統芸能の継承・公開など、地域の特色ある総合的な取組を積極的に支援し、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を推進することを目指す。

5年間に全ての市町村において本事業のメニュー化された事業が実施されることを目標とする。

3. 「クリエイティブ・ニッポン発信！プロジェクト」

(1) 東アジア文化芸術会議の開催

東アジア諸国中、毎年3カ国を対象国として、5年間で全ての東アジア諸国を対象に会議を開催することにより、将来的な東アジア共同体の構築に向け、会議参加者間での「東アジア文化圏」構築の重要性を共有するとともにオピニオン・リーダーの育成を図る。また、会議や関連イベントへの1500人以上の参加者を得ることにより、東アジアの文化・芸術に関する我が国国民の関心を高め、東アジア諸国との人的交流や文化交流の拡大に向けた機運を醸成する。

(2) 国際芸術フェスティバル支援事業

入場者数が60万人以上の現代美術及び15万人以上の映画の国際芸術フェスティバルを育成していくことを通じて自国の芸術水準や対外的イメージの向上を図るとともに、文化情報の海外発信の強化を図る。

(3) 文化芸術の海外発信拠点形成事業

各地で取り組まれている特色ある国際文化交流や日本文化の発信に係る事業を支援し、日本各地に文化創造と国際的発信の拠点を形成し、関連事業への年間20万人以上の参加者を得ることにより、日本全体で日本文化発信を推進する。

舞台芸術創造力向上・発信プラン（拡充）

平成23年度要求額：7,196百万円

（平成22年度予算額：1,600百万円）

事業開始年度：平成22年度

事業達成年度または定期評価実施年度：平成27年度

●事業の概要等

1. 事業目的

トップレベルの芸術団体や劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の推進に資する。

2. 事業に至る経緯・今までの実績

芸術団体が行う舞台芸術の公演に対する支援については、文化政策部会「審議経過報告」（平成22年6月7日 文化審議会文化政策部会）において、文化芸術活動に対する支援の在り方の抜本の見直しを求められており、本報告に基づき支援方法を見直すとともに、日本版アーツカウンシルについて試行的導入を行う。

また、劇場・音楽堂等の文化施設に対する支援としては、同報告において、国と地方公共団体が役割分担・協力をしつつ、地域の核となる文化芸術拠点の活動への支援の拡充が求められていることから、支援の拡充を図るものである。

【実績】

優れた劇場・音楽堂が行う創造発信への支援

92施設（平成22年度予定）

3. 事業概要

(1) トップレベルの舞台芸術創造事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能及び大衆芸能の公演を行うことを主たる目的とし、団体を構成するスタッフ・キャスト等に高い専門性及び相当の実績がある芸術団体が行う創造活動を支援する。なお、伝統芸能にあつては、専門性の高い実演家によって構成され、伝統の保持、継続、発展等を目的として活動しているものを支援する。

(2) 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業

優れた舞台芸術の創造・発信を自ら行うことができる劇場・音楽堂が各地に育ち、地域の文化芸術活動の活性化と住民の鑑賞機会の充実を図るとともに、我が国の文化芸術の水準の向上を図るため、劇場・音楽堂等の文化施設が中心となり、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、音楽・舞踊・演劇等の舞台芸術の制作、教育普及、人材育成等を支援する。

(3) 日本版アーツカウンシルの試行的導入

将来の本格的導入に向けて、「トップレベルの舞台芸術創造事業」のうち2分野を対象として、日本版アーツカウンシルを試行的に開始する。日本版アーツカウンシルでは、①審査方針及び評価方針の策定、②審査会の運営、③事後評価の実施と公表、④支援対象団体への助言、⑤支援対象事業の現地調査等を実施する。

4. 指標と目標

【指標】

我が国の主要芸術団体及び主要劇場・音楽堂等における過去5年間の平均自主公演数や観客動員数

【目標】

芸術水準の向上に資すると認められる創作性・芸術性の高い舞台芸術の振興を図る。